

秋田県公報

目次 ページ

副知事 公報
副知事の署名と職名を記載した紙面の公表（九～一）……………1

監査委員公告

監査結果公告第9号
地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第2項の規定による監査を執行しその結果を秋田県知事に報告したところ、次のとおり当該監査の結果に基づき講じた措置についての通知があったので、同条第12項の規定により公表する。

平成18年6月30日

秋田県監査委員	富 櫻 博 之
秋田県監査委員	秋田県監査委員 杉 江 宗 祐
秋田県監査委員	秋田県監査委員 山 田 昭 郎
秋田県監査委員	菊 地 康 男
	17財 1021

平成18年5月19日

秋田県監査委員 様
秋田県知事 寺 田 典 城

監査の結果に基づき講じた措置について（通知）
平成18年3月10日付け監委 904で通知のありましたことについて、別紙のとおり提出します。

別紙

課 所 名	知事公室総務課	措 置 状 況
改善・検討事項等		
1 新行財政改革推進プログラム		

課 所 名	情報公開課	
	課 所 名	税務課
2 県政だより あきた新時代	取材元の誤りをそのまま掲載したものがあったので、今後は取材内容の確認を適切に行うよう改善すること。	取材内容について、パンフレット、ホームページ、取材先など複数の確認を行った上で記事を掲載することとし、誤りのないよう努めます。 訂正記事については、ホームページの他に次回発行に訂正記事を掲載することとします。
3 県税のあらまし（小冊子）	「わたしたちの県税」とは、目的や対象者の違いにより提供される情報の程度に	18年度版について「わたしたちの県税」を統合することとし、ホームページ

差異があるが、同種の刊行物と認められるので、掲載内容の見直しを行い、統合発行を検討すること。 活字が小さく高齢者が読みづらい箇所があるので改善すること。 奥付にホームページアドレスを掲載すること。 間接配布先に対し配布の確認を行っていないので、受領書をもらうなど確認を行うよう改善すること。 配布先に展示、配置等の依頼を行っているが、展示、配置等の状況や、持ち帰り部数の確認を行っているので、適宜に確認を行うよう改善すること。	トリスを掲載する他、活字については可能な箇所については大きくすることとします。
「県税のあらまし」とは、目的や対象者の違いにより提供される情報の程度に差異があるが、同種の刊行物と認められるので、掲載内容の見直しを行い、統合発行を検討すること。 奥付にホームページアドレスを掲載すること。 間接配布先に対し配布の確認を行っていないので、受領書をもらうなど確認を行うよう改善すること。 配布先に展示、配置等の依頼を行っているが、展示、配置等の状況や、持ち帰り部数の確認を行っているので、適宜に確認を行うよう改善すること。	18年度版について「県税のあらまし」に統合することとし、ホームページアドレスを掲載します。
	関係団体などの間接配布先から受領書をもらうこととします。 配布先へ展示、配置等の状況、残部数の確認を行います。

<p>う改善すること。</p>	
<p>課 所 名</p> <p>国体・障害者スポーツ大会事務局大 会総務課</p>	<p>5 秋田わか杉国体・わか杉大会広報誌「OL E」</p> <p>刊行物が経済的・効率的に作成・活用されているか、有効であるかを知る必要があるため、個別に効果確認を行うよう改善すること。</p> <p>刊行物の展示について、依頼先での展示状況の確認をしていないので、確認を行うように改善すること。事業目的から、県の情報誌である県政だより「あきた新時代」の活用を検討すること。</p>
<p>課 所 名</p> <p>産業技術総合研究センター</p>	<p>刊行物が経済的・効率的に作成・活用されているか、有効であるかを幾つか個別に選び出し、在庫状況把握を含めた効果確認を行います。</p> <p>刊行物の展示について、幾つかの展示依頼先を選び出し、展示状況の確認を行います。</p> <p>県の情報誌である県政だより「あきた新時代」の活用について、4月以降、残層及び大会ロコの掲載を実施しました。</p>
<p>6 業務概要報告及び研究 成果発表集</p>	<p>業務概要報告について一部A I T ニュースと重複するなどしているため内容の見直しを行い、印刷単価の節減を図る必要がある。</p> <p>A I T ニュースは印刷物として刊行することを中止しホームページ等に移行いたします。</p> <p>業務概要、研究成果の掲載内容を見直すとともに、</p>
<p>運用を目指したが、結果的に配布総数があまり変わらずムラを生かす切れていないので、配布先の見直しを行い部数の削減を図る必要がある。なお、ホームページへの掲載で対応できることから、刊行物の廃止を検討すること。</p> <p>冊子の発行に係る効果や反響について、アンケートなどならんかの方法により確認するよう検討すること。</p> <p>ホームページ上で刊行物の広報をしているが、入手方法が含まれていないので改善を要する。</p>	<p>配布先についても見直したうえで、部数の削減を図ってまいります。</p> <p>また、タイムリーな情報提供手段としてホームページを活用することから、刊行物としての廃止を検討いたします。</p> <p>今後、発行する際には、アンケート用紙を同封したり、Eメールで照会する等、効果の測定方法について検討いたします。</p> <p>ホームページに刊行物の入事情報を掲載いたします。</p>
<p>課 所 名</p> <p>子育て支援課</p>	<p>8 子育て支援・男女共同参画推進キャンペーン応援作品募集チラシ</p> <p>チラシの発行年月の記載がないので、表示するよう改善すること。</p> <p>チラシの納品（16年5月28日）が作品募集期間（16年5月19日～8月31日）中にされているので、募集期間前に一定期間を設けて発行するよう改善すること。</p> <p>環境アネージメントシステム（ISO14001）の推進を図る観点から、アンケートにより再生紙利用を明示するよう改善すること。</p>
<p>10 子育て情報誌「いっしょにな！」</p>	<p>刊行物の発行に係る効果について、アンケートなど何らかの方法により確認するよう検討すること。</p> <p>公文書館及び県立図書館から刊行物寄贈の依頼があるので、送付するよう配慮すること。</p> <p>冊子の発行年月の記載がないので、表示するよう改善すること。</p> <p>環境アネージメントシステム（ISO14001）の推進を図る観点から、アンケートにより再生紙利用を明示するよう改善すること。</p>
<p>9 子育て支援・男女共同参画推進キャンペーン応援作品集</p>	<p>刊行物の発行に係る効果について、アンケートなど何らかの方法により確認するよう検討すること。</p> <p>冊子の奥付には、発行者・発行日・問い合わせ先などを表示するよう改善すること。</p> <p>環境アネージメントシステム（ISO14001）の推進を図る観点から、アンケートにより再生紙利用を明示するよう改善すること。</p>
<p>10 子育て情報誌「いっしょにな！」</p>	<p>今後の刊行物の発行において、その効果の確認方法を十分に検討し、効果の確認に努めます。</p> <p>今後、刊行物を寄贈するよう配慮します。</p> <p>また、当該刊行物は、公文書館及び県立図書館に寄贈しました。</p> <p>今後、冊子の作成において、発行年月を表示するよう改善します。</p> <p>今後、アンケートにより、再生紙利用を明示するよう改善します。</p>

<p>11 子育て情報誌「いっしょにね。」</p> <p>刊行物の発行に係る効果について、アンケートなど何らかの方法により確認できるよう検討すること。</p> <p>公文書館及び県立図書館から刊行物寄贈の依頼があるので、送付するよう配慮すること。</p>	<p>今後の刊行物の発行において、その効果の確認方法を十分に検討し、効果の確認に努めます。</p> <p>今後、刊行物を寄贈するよう配慮します。</p> <p>また、当該刊行物は、公文書館及び県立図書館に寄贈しました。</p>
<p>12 リーフレット(子育てサポーターPR)</p> <p>チラシには、発行年月、問い合わせ電話番号及びホームページアドレスの記載がないので、表示するよう改善すること。</p> <p>環境アネージメントシステム(ISO14001)の推進を図る観点から、アンケートにより再生紙利用を明示するよう改善すること。</p>	<p>今後、チラシの作成において、発行年月、問い合わせ電話番号及びホームページアドレスを表示するよう改善します。</p> <p>今後、アンケートにより、再生紙利用を明示するよう改善します。</p>
<p>13 冊子(子育てサポーター&子育てサークル</p>	

<p>の紹介誌)</p>		<p>公文書館及び県立図書館から刊行物寄贈の依頼があるので、送付するよう配慮すること。</p> <p>環境アネージメントシステム(ISO14001)の推進を図る観点から、アンケートにより再生紙利用を明示するよう改善すること。</p>	<p>今後、刊行物を寄贈するよう配慮します。</p> <p>また、当該刊行物は、公文書館及び県立図書館に寄贈しました。</p> <p>今後、アンケートにより、再生紙利用を明示するよう改善します。</p>
<p>14 冊子(子育てサポーター&子育てサークルの紹介誌)増刷</p> <p>冊子不足のため2000部増刷しているが、1部単価が割高となっているので、当初において所用部数を計画的に設定するよう改善すること。</p> <p>環境アネージメントシステム(ISO14001)の推進を図る観点から、アンケートにより再生紙利用を明示するよう改善すること。</p>	<p>今後の刊行物の発行において、所用部数を計画的に設定するよう改善します。</p> <p>今後、アンケートにより、再生紙利用を明示するよう改善します。</p>		
<p>課 所 名</p> <p>生活衛生課</p>		<p>15 食品安全安心月間啓発用ポスター及びチラシ</p> <p>チラシに発行年月を記載すること。</p> <p>ポスターに校正漏れがあ</p>	<p>今後、印刷物を作成する場合は、発行年月を記載します。</p> <p>今後、印刷物を作成する</p>

<p>ったので、今後は校正を厳密に行い訂正の無いようにします。</p> <p>間接配布先に対し配布の確認を行っていないので、受領書をもらうなど確認を行うよう改善すること。</p> <p>間接配布について、残部数のチェックにより、持ち帰り部数を確認すること。</p>		<p>場合は、校正を厳密に行い、訂正が無いようにします。</p> <p>今後、同様のチラシ等を作成し、関係団体などへ大量に配布する場合は、FAX等に受領書をもらうなど確認します。</p> <p>今後、同様のチラシ等を作成し、一般県民に配布する場合は、間接配布先などに対して残部数のチェックを行います。</p>	
<p>17 月別催し物案内</p> <p>環境アネージメントシステム(ISO14001)の推進を図る観点から、アンケートにより再生紙利用を明示するよう改善すること。</p> <p>ホームページ上で刊行物の広報をしているが、入手方法が記載されていないので改善を要する。</p>	<p>新規に作成する物から明示しました。</p> <p>ホームページに掲載しました。</p>		
<p>課 所 名</p> <p>農林政策課</p>		<p>18 農林水産部より次週に向けて情報提供します(農林水産業に関する最新情報紹介)</p> <p>広報広聴計画(印刷媒体)に由来から掲載されているが、ホームページに代えているので計画から削除する必要があります。</p>	<p>平成18年度の広報広聴計画(印刷媒体)から削除します。</p>

課 所 名	流通経済課	
	19 農業金融のごあんな い	<p>適当な数値目標を設定するとともに、効果確認の方法についても検討すること。</p> <p>18年度からは、説明会や研修会の際にアンケートを実施し、制度資金の理解度を、数値により明らかにします。</p> <p>18年度からは注釈をつけるようにします。</p> <p>18年度からはアンケートにより再生紙使用を明示します。</p>
課 所 名	水田総合利用課	
20 作況ニュース	<p>対象が技術指導者となっていることと、すでにホームページ対応であることから、廃止を含む検討が必要である。</p> <p>環境マネージメントシステム(ISO14001)の推進を図る観点から、アンケートにより再生紙利用を明示するよう改善すること。</p>	<p>平成18年度からは、ホームページのみの対応とし、刊行物としての発行は廃止します。</p> <p>今回対象となった刊行物については、平成17年度で廃止するが、その他の刊行物を作成する際は、アンケートを明示します。</p>

課 所 名	21 林業統計	
	<p>直接、一般県民を対象とした刊行物ではなく、主に市町村、関係団体を対象にしていること及び内容が専門的なデータ中心となっていることから、ホームページ対応で可能と判断される。従って、発行部数の減少を含めた検討を要する。</p> <p>冊子の発行に係る効果や反響について、アンケートなど何らかの方法により確認すること。</p> <p>環境マネージメントシステム(ISO14001)の推進を図る観点から、アンケートにより再生紙利用を明示するよう改善すること。</p> <p>残部数が比較的多いので、配布先や部数を見直し効率的な配布に努めること。</p>	<p>ホームページへの掲載については、平成18年度から行います。</p> <p>また、発行部数については、平成17年度分から削減しました。</p> <p>平成17年度の冊子を送付する際に、アンケート用紙を添付しました。</p> <p>用紙には間伐材10%、古紙90%配合の「エコ間伐紙」を使用したことから、巻末に間伐材マーク及び解部文を記載しました。</p> <p>平成18年度分からは配布先及び部数を大幅に見直し、残部数が出ないよう効率的な配布に努めます。</p>
課 所 名	22 森林・林業の概要	
	<p>直接一般県民を対象とした刊行物ではなく、主に市町村、関係団体を対象にしていることから他の媒体の活用を含めた検討を要する。</p> <p>冊子の発行に係る効果や反響について、アンケートなど何らかの方法により確認するよう検討すること。</p> <p>残部数が比較的多いので、配布先や部数を見直し</p>	<p>平成18年度については、ホームページに掲載するとともに、来訪者用として使用することから、必要最小限の部数を印刷します。</p> <p>平成18年度中にアンケートを実施します。</p> <p>平成18年度分から発行部数を削減します。</p>

効率的な配布に努めること。		
課 所 名	商工業振興課誘致企業室	
	23 企業立地ガイド	<p>公文書館及び県立図書館から刊行物寄贈の依頼があるので、送付するよう配慮すること。</p> <p>平成18年2月17日付で公文書館及び県立図書館へ送付しました。</p>
課 所 名	24 工業団地ガイド	
	<p>公文書館及び県立図書館から刊行物寄贈の依頼があるので、送付するよう配慮すること。</p> <p>発行後の訂正があったので、今後は、原稿内容の確認と校正を厳正に行うよう改善すること。</p> <p>ホームページ上で刊行物の広報をしているが、入手方法が含まれていないので改善を要する。</p>	<p>平成18年2月17日付で公文書館及び県立図書館へ送付しました。</p> <p>平成18年度からは原稿内容の確認と校正を厳正に行います。</p> <p>平成18年度からはホームページにて入手方法を掲載します。</p>
課 所 名	観光課	
27 ウェルカムAKITA A 観光ガイドブック 「秋田紀行」	<p>発行者を明示するよう改善すること。</p> <p>環境マネージメントシステム(ISO14001)の推進を図る観点から、再生紙利用を行うよう改善すること。</p> <p>平成12年度にプロポーザ</p>	<p>平成18年3月増刷分から発行者を明示しました。</p> <p>平成18年3月増刷分から再生紙(R100)を利用しており、アンケートを明示しています。</p> <p>これまでの契約では企画</p>

<p>ル方式により契約しているが、増刷を前提として計画すること。</p>	<p>・デザイン、印刷などの総額での提案としていたが、今後新版を作成する際には、増刷時の印刷価格に關して参考評価ができるよう、企画・デザイン、印刷などの各項目に要する経費内訳も提示させます。</p>
<p>28 ウェルカムAAKIT A観光ガイドブック</p> <p>発行者を明示するよう改善すること。</p> <p>環境アネージメントシステム（ISO14001）の推進を図る観点から、再生紙利用を行うよう改善すること。</p> <p>平成14年度にプロポーザル方式により契約しているが、増刷を前提として計画すること。</p>	<p>平成18年度増刷分から発行者を明示しました。</p> <p>平成18年度増刷分から再生紙（R100）を利用しており、アールワークを明示しています。</p> <p>これまでの契約では企画・デザイン、印刷などの総額での提案としていたが、今後新版を作成する際には、増刷時の印刷価格に關して参考評価ができるよう、企画・デザイン、印刷などの各項目に要する経費内訳も提示させます。</p>
<p>29 総合ガイドブック</p> <p>プロポーザル方式により契約しているが、増刷を前提として計画するよう改善すること。</p>	<p>これまでの契約では企画・デザイン、印刷などの総額での提案としていたが、今後新版を作成する際には、増刷時の印刷価格に關して参考評価ができるよう、企画・デザイン、印刷などの各項目に要する経費内訳も提示させます。</p>

課 所 名	労働政策課
<p>32 「お父さんも育休」促進事業PR用リーフレット</p> <p>公文書館及び県立図書館から刊行物寄贈の依頼があるので、送付するよう配慮すること。</p> <p>刊行物に発行日の表記がないので、改善を要する。</p> <p>環境アネージメントシステム（ISO14001）の推進を図る観点から、再生紙利用を行うよう改善すること。</p>	<p>今後、刊行物を送付する際には、公文書館及び県立図書館に送付します。</p> <p>他のリーフレット等については、発行日を表記するとともに、再生紙を利用しており、アールワークを明示しています。</p>
<p>33 ホットワークあきた</p> <p>刊行物に発行日の表記がないので、改善を要する。</p> <p>年度当初の5月号について、5月20日の納品予定に対し、要求伝票による要求が5月11日となっているので、今後はもっと早期に手続きを進めるよう改善を要する。</p>	<p>平成18年1月号より、発行日を表記しています。</p> <p>7月号以降は早期に要求手続きを行っており、今後はもっと早期に進めていきます。</p>
<p>34 多様な働き方推進パンフレット</p> <p>発行者を明示するよう改善すること。</p> <p>環境アネージメントシステム（ISO14001）の推進を図る観点から、再生紙利用を行うよう改善すること。</p>	<p>他のパンフレット等については、発行者を明示するとともに、再生紙を利用しており、アールワークを明示しています。</p>

<p>35 労働組合名鑑</p> <p>発行時期の明示がないので、改善を要する。</p> <p>環境アネージメントシステム（ISO14001）の推進を図る観点から、再生紙利用を行うよう改善すること。</p>	<p>当該名鑑については、平成16年度をもって発行を廃止していますが、今後類似のものを発行する際には、発行時期を明示するとともに、再生紙を利用しアールワークを明示します。</p>
<p>36 労働条件等実態調査報告書</p> <p>ホームページ上で刊行物の広報をしているが、入手方法が含まれていないので改善を要する。</p>	<p>今後、調査結果を公表する際には、ホームページ上に報告書の入手方法を明記します。</p>

監査結果公告第10号
 地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第2項の規定による監査を執行しその結果を秋田県教育委員会委員長に報告したところ、次のとおり当該監査の結果に基づき講じた措置についての通知があったので、同条第12項の規定により公表する。
 平成18年6月30日

秋田県監査委員 富 櫻 博 之 秋田県監査委員 杉 江 宗 祐 秋田県監査委員 山 田 昭 郎 秋田県監査委員 菊 地 康 男 教 総 300 平成18年4月25日	秋田県監査委員 鈴 木 長 男 秋田県教育委員会委員長 鈴 木 長 男 監査結果に基づき講じた措置について（報告） このことについて、地方自治法第199条12項の規定に基づき、別紙のとおり報告します。
---	---

課 所 名 教育庁総務課

課 所 名		大館少年自然の家
39 要覧	改善・検討事項等	措置状況
<p>39 教育あきた 専門用語、カタカナ語にはできるだけ注釈を付けるよう改善すること。 環境マネージメントシステム(ISO14001)の推進を図る観点から、マニュアルにより再生紙利用を明示するよう改善すること。</p>		
<p>39 教育あきた ページ末尾等にできるだけ注釈を付けるよう、努めてまいります。 1月号以降、マニュアルを興付に記載しております。</p>		
<p>40 要覧 三十周年記念式典のため増刷を行っているが、結果的に一部単価が割高となったことから、所要部数を計画的に設定すべきである。</p>		
<p>発行後の残部数を少なく抑えるため、式典への出席者がまとまってからの増刷を行います。結果的に一部当たりの単価が割高に</p>		

課 所 名		保呂羽山少年自然の家
41 要覧	改善・検討事項等	措置状況
<p>少年自然の家は県内3カ所に設置され、各施設毎に要覧を作成している。全県ペースで広報し周知を図るため、各施設の特徴を生かしながら、3施設合同の要覧の策定を検討されたい。</p>		
<p>少年自然の家は県内3カ所に設置され、各施設毎に要覧を作成している。全県ペースで広報し周知を図るため、各施設の特徴を生かしながら、3施設合同の要覧の策定を検討されたい。</p>		
<p>発行時期が5月下旬となっているが、小中学校の利用時期及び主催事業の実施時期を考慮し、早期に作成できるよう検討されたい。</p>		
<p>印刷製本費を削減するため、平成18年度からは業者へ発注せずに所で作成することとしておりますので、年度当初の早い時期に発行できるように現在準備を進めております。</p>		
<p>効果的な広報を図るため、生涯学習課とも協議の上、3施設合同の要覧について検討してまいります。</p>		
<p>効果的な広報を図るため、生涯学習課とも協議の上、3施設合同の要覧について検討してまいります。</p>		
<p>要覧には発行年月日を記載することとしました。施設利用時の必要経費に必要情報は、要覧に記載することとしました。</p>		

課 所 名		秋田県生涯学習センター
42 要覧	改善・検討事項等	措置状況
<p>印刷費が他の少年自然の家に比べ割高となっているので、今後はコスト削減に努める必要がある。</p>		
<p>印刷費が他の少年自然の家に比べ割高となっているので、今後はコスト削減に努める必要がある。</p>		
<p>少年自然の家は県内3カ所に設置され、各施設ごとに要覧を作成している。全県ペースで広報し周知を図るため、各施設の特徴を生かしながら、3施設合同の要覧の策定を検討されたい。</p>		
<p>少年自然の家は県内3カ所に設置され、各施設ごとに要覧を作成している。全県ペースで広報し周知を図るため、各施設の特徴を生かしながら、3施設合同の要覧の策定を検討されたい。</p>		
<p>発行時期が5月中旬となっているが、小中学校の利用時期及び主催事業の実施時期を考慮し、早期に作成できるよう検討されたい。</p>		
<p>発行時期が5月中旬となっているが、小中学校の利用時期及び主催事業の実施時期を考慮し、早期に作成できるよう検討されたい。</p>		
<p>早期に発行できるような体制を整えることにします。</p>		
<p>効果的な広報を図るため、生涯学習課とも協議の上、3施設合同の要覧について検討してまいります。</p>		
<p>効果的な広報を図るため、生涯学習課とも協議の上、3施設合同の要覧について検討してまいります。</p>		
<p>「あゆみ」に興付を記載することにしました。再生紙を使用し、マニュアルを明示することにしました。</p>		
<p>「あゆみ」に興付を記載することにしました。再生紙を使用し、マニュアルを明示することにしました。</p>		
<p>障害者(特に視覚障害)に対し、テープ、点字などでの情報提供を検討すること。</p>		
<p>障害者(特に視覚障害)に対し、テープ、点字などでの情報提供を検討すること。</p>		
<p>点字図書館・盲学校等と連携して、情報提供可能な方策を検討してまいります。</p>		
<p>点字図書館・盲学校等と連携して、情報提供可能な方策を検討してまいります。</p>		

<p>活字が小さく高齢者が読みにくい箇所があるので改善すること。</p> <p>中央・北キヤンパスの開講式が5月15日、南キヤンパスの開講式が5月22日であったが、当該刊行物は、開講日より1ヶ月後の6月22日に発行されている。刊行物の目的から遅くとも開講式前に県民の手元に届ける必要があるので発行を早くするよう改善すること。</p> <p>外国語を母国語とする県民への対応を現在していないが、生涯学習推進事業の主旨から今後は、何らかの対応を検討すること。</p>	<p>文字ポイントを昨年度の9ポイント標準から11ポイント標準に変更してまいります。</p> <p>18年度はキヤンパスの開講式が5月20日の中央地区からとなっておりますので、現在、刊行物の納期を早めるよう準備を進めております。</p> <p>県教育委員会として、いままで日本語教室の開催や日本語指導者・ボランティアを養成してまいりました。現在、市町村では、この方々を中心とした日本語指導を展開しておりますので、今後、県教育委員会・部局、市町村が連携しながら「21ガイド」を活用できるよう、引き続き在住外国人の支援に努めてまいります。</p>
<p>45 あきた県民カレッジ「学習案内」</p> <p>障害者（特に視覚障害）に対し、テープ、点字などでの情報提供を検討すること。</p> <p>間接配布について、受領及び展示・配布の確認をしていないので改善すること。また、残部数のチェックにより持ち帰り数を確認し、作成部数や配布部数の</p>	<p>点字図書館・盲学校等と連携して、情報提供可能な方策を検討してまいります。</p> <p>不特定多数の県民に対する学習情報提供を第一義としつつ、周知状況の把握についてはこれまで以上に關心を持って対応してまいります。</p>
<p>見直しを行うこと。</p> <p>外国語を母国語とする県民への対応を現在していないが、生涯学習推進事業の主旨から今後は、何らかの対応を検討すること。</p>	<p>県教育委員会として、いままで日本語教室の開催や日本語指導者・ボランティアを養成してまいりました。現在、市町村では、この方々を中心とした日本語指導を展開しておりますので、今後、県教育委員会・部局、市町村が連携しながら「学習案内」を活用できるよう、引き続き在住外国人の支援に努めてまいります。</p>
<p>46 あきたの生涯学習まなびびデオ21</p> <p>対象者のネット普及状況を踏まえ、紙媒体からホームページなどの電子媒体へ移行する時期を検討すること。</p> <p>環境マネジメントシステム（ISO14001）の推進を図る観点から、ツールマークにより再生紙利用を明示するよう改善すること。</p>	<p>平成17年度末からPDFファイルにして当センターのホームページに試行掲載したところであり、今後、本格実施に向け取り組んでまいります。</p> <p>昨年度末からツールマーク明示を実施しており、今後も継続してまいります。</p>
<p>47 美術館ニュースARK（マーク）</p> <p>刊行物の発行に係る効果について、アンケートなど何らかの方法により確認するよう検討すること。</p>	<p>昨年度末の発送時にアンケートを同封し、回答していただくことにより、発行の効果を確認できるようにしました。</p>
<p>広く周知するためより多くの県民の目に触れるよう改善すること。</p>	<p>内容を精選し、頁数を8頁から4頁に減らして発行部数を増やし、平成18年度から配布先と配布部数を増やすことにより、県民に広く周知できるようにします。</p>
<p>48 平成16年度展覧会のご案内</p> <p>ホームページに入手方法を掲載すること。</p> <p>広く広報するために市町村の広報誌の活用も検討すること。</p>	<p>平成18年度版を作成後、直ちにホームページに入手方法を掲載します。</p> <p>奥南地域を中心に8市町村の広報誌に展覧会情報の掲載を依頼しました。</p>
<p>49 平成16年度秋田県立近代美術館要覧</p> <p>発行後の訂正があったので、今後は、原稿内容の確認と校正を厳正に行うよう改善すること。</p> <p>共通印刷物の作成回数が少ないので改善すること。</p>	<p>刊行物についての見直しを行い、要覧については、平成18年度版から刊行廃止としました。</p> <p>予備審査終了後、本館の印刷物すべてについて作成回数を作成してまいります。</p>
<p>50 秋田県立博物館ニュース</p> <p>刊行物の効果や反響について、アンケートなど何らかの方法により確認するよう検討すること。</p>	<p>秋田県立博物館ニュースの効果や反響について、博物館友の会会員・博物館ボランティア及び博物館協議会委員の計約200名をモニターとして、アンケート</p>

<p>環境マネージメントシステム(ISO14001)の推進を図る観点から、マニュアルにより、再生紙利用を明示するよう改善すること。</p> <p>発行後の訂正があったので、今後は、原稿内容の確認と校正を厳正に行うよう改善すること。</p>	<p>調査を実施します。 平成17年度未発行の印刷物より、R100にて実施しています。</p> <p>原稿内容の確認と校正については、複数の担当者で当たるとともに、確認と校正の回数を増やして万全を期すことにします。</p>
<p>51 広報誌「真澄」</p> <p>広報誌「真澄」の発行に係わる効果について、アンケートなど何らかの方法により確認するよう検討すること。</p>	<p>広報誌「真澄」の発行に係わる効果について、博物館友の会会員・博物館ボランティア及び博物館協議会委員の計約200名をモニターとして、アンケートを実施します。 平成17年度未発行の印刷物より、R100にて実施しています。</p>
<p>課 所 名</p> <p>スポーツ科学センター</p> <p>52 要覧</p> <p>6月配布であるが、すでに終了している事業があることから、作成時期の改善を要する。 刊行物に発行時期を明示すること。 発行部数に比べ残部数が多いので、適切な作成及び</p>	<p>平成17年度より県直営の施設になったことにより、秋田県情報活用支援システムを使った情報の提供が可能となり、ホームページを立ち上げ県内はもとより全国に事業計画、事業の成果等を情報発信しており、要</p>

<p>配布を図ること。</p> <p>53 報告書</p> <p>専門的な事項が多く対象者も限定されていることから、中長期的にはホームページでの対応とし、廃止を含めた検討を要する。 冊子の発行に係る効果や反響について、アンケートなど何らかの方法により確認するよう検討すること。 環境マネージメントシステム(ISO14001)の推進を図る観点から、再生紙利用を行うよう改善すること。</p>	<p>覧については刊行を廃止しておりです。</p> <p>報告書については専門的な研究報告やデータの比較が中心となっているため、データについては可能な限りホームページなど電子媒体での情報提供をしてまいります。 事業の分析や考察等は自主制作による報告書を発行する予定ですが、発行に当たっては再生紙を使用するなど環境に配慮するとともに原稿の校正は指導班を中心に厳正に行います。 発行の効果については、全県指導主事会議或いは全県スポーツ担当会議で効果確認をさせていただきます。</p>
<p>課 所 名</p> <p>埋蔵文化財センター</p> <p>54 秋田県発掘調査報告会資料</p> <p>報告会資料として無償配布するものであるが、仕様等を含め一部単価の縮減を検討すること。</p>	<p>平成16年度版の単価は305円でしたが、平成17年度版では紙質等を見直した結果、単価は257円になっております。 報告会については、ホームページでも紹介しておりますが、さらに充実した内容となるよう検討してまいります。 平成17年度版では古紙配合率100%の再生紙を使用</p>
<p>環境マネージメントシステム(ISO14001)</p>	<p>報告会参加者以外への情報提供のため、ホームページ等による広報や情報提供を検討すること。</p>

<p>の推進を図る観点から、アンケートにより再生紙利用を明示するよう改善すること。</p> <p>55 年報</p> <p>広く周知を図るためホームページを含め電子媒体による情報提供を検討すること。</p>	<p>するとともに、裏表紙にはエコークを表示しております。</p> <p>電子媒体ではハード面での維持管理が必要となりますので、今後の課題として検討してまいります。 効果の確認については、アンケートを含めて他に適当な方法がないか検討してまいります。</p>
<p>効果の確認を受領書に記載されたコメントだけで行っているが、不十分であるので、アンケートなどの確認方法を検討すること。 興付にホームページアドレスを掲載すること。</p>	<p>平成17年度版から、ホームページアドレスを掲載しております。</p>

監査結果公告第11号
地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第2項の規定による監査を執行しその結果を秋田県公安委員会委員長に報告したところ、次のとおり当該監査の結果に基づき講じた措置についての通知があったので、同条第12項の規定により公表する。
平成18年6月30日

秋田県監査委員	榎 博 之
秋田県公安委員会委員長	伊 藤 辰 郎
秋田県監査委員	杉 江 宗 祐
秋田県監査委員	山 田 昭 郎
秋田県監査委員	菊 地 康 男
秋委事務第13号	平成18年4月20日

秋田県監査委員 様
平成17年度行政監査の結果に対する措置状況について(回答)
平成18年3月10日付け、監委904をもって通知のありましたみだしの監査に関し、改善・検討を要する事項に対する措置状況について、別紙のとおり報告します。
別紙

課 所 名	警察本部広報広聴課	
改善・検討事項等	措 置 状 況	
<p>56 秋田のまもり</p> <p>発行年月、ホームページアドレス及びメールアドレスを興付に掲載するよう改善すること。</p> <p>環境マネジメントシステム(ISO14001)の推進を図る観点から、ウェブサイトにより再生紙利用を明示するよう改善すること。</p>	<p>平成18年度版に発行年月、ホームページアドレス及びメールアドレスを興付に掲載しました。</p> <p>平成18年度版に環境マネジメントシステム(ISO14001)の推進を図る観点から、ウェブサイトにより再生紙利用を明示しました。</p>	

発行者

秋田県

購読料金

一月三千六百七十五円(税込)

秋田市山王四丁目一番一号

印刷者

印刷所

秋田市山王七丁目五番二十九号
株式会社松原印刷社
電話(062)876600
FAX(062)876605
E-mail:matsubarara@matsubararainsetsu.co.jp
秋田市山王七丁目五番二十九号
松原繁雄